

神奈川県議会 令和2年本会議 第1回定例会 総務政策常任委員会

令和2年3月5日

佐々木(正)委員

まず、新型コロナウイルス感染症に関係して、最初に広報について質問させていただきます。新型コロナウイルス感染症が全世界で広がっています。我が国においても国難と言える状況となっています。

特に本県ではクルーズ船のダイヤモンド・プリンセス号への対応を最前線で担っていただき、搬送医療機関の調整や民間救急車の手配など、県の職員の皆様が不眠不休で全力で仕事をしていただいていることに、敬意と感謝を申し上げます。引き続き予断を許さない状況ですので、さらなる御支援を、県民の皆様のためにお願いしたいと思います。

その中で、私の地元、相模原市では、市内の医療機関において、日本で最初に確認された感染者が出たということもあります。JR東日本、特にJR相模原駅に勤務していた方とその御家族が感染しているということで、地域の皆様、市民の皆様、県民もそうですが、不安な状態が続いています。市内、特に役所の周りは、お店に全く客が入らないということで、悲鳴を上げている状況というのが実態です。

そんな中、特に市内で感染者が出た病院では、職員やその御家族、お子様ですが、いわれのない差別的扱いを受けています。託児所や保育園からの自宅待機の指示により、特に病院での看護師の確保が難しい状況であるということも、その病院の院長から発表されています。

また、一部の納品業者の不適切な対応で物品の手配にも支障を来すということ、それから関連病院からの医師の派遣も停止されているという状況もありますので、医療体制の確保の観点からも早期の再開をしたいわけですが、できない状況になっています。

国のはうの動きもあって、令和2年3月の中旬には新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正されると聞いていますので、ますます知事の権限も明確になってくると思います。知事には、さらなるリーダーシップを取っていただきたいと考えています。

そこで、県はこれまで新型コロナウイルス感染症に関連して、どのような広報を展開してこられたのか、また、知事の動画も拝見しましたが、それはどのような狙いがあったのか、まずお聞きします。

広報戦略担当課長

新型コロナウイルス感染症の陽性反応が、国内で初めて県内で確認された令和2年1月16日に健康医療局といち早く連携し、その後も、全庁的な視点から広報統括官を中心に情報発信に努めています。

具体的には、知事会見や所属会見の調整、また、新型コロナウイルス感染症に関する特設ページを作成し、ホームページのトップバナーから必要な情報に簡単にアクセスできるようにしました。

また、ツイッターや動画による情報発信なども併せて行うとともに、訴求力が高い動画も活用し、知事自らも令和2年1月16日には、せきエチケット、手

洗い、うがいなどの感染症対策、1月24日には専用ダイヤルの設置について、2月26日には新型コロナウイルス感染防止対策について、メッセージ動画を配信しています。

また、2月26日に発信した知事の動画の狙いですが、動画はタイムリーに訴求力の高い広報を実施するための大変有効な手段であると考えます。新型コロナウイルス感染症については、2月25日付で国の基本方針が示されたことを受け、県では2月26日の神奈川県危機管理対策本部会議において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針が決定されました。そこで、県の基本方針の取組内容を周知し、3月15日まで徹底した感染拡大防止対策を取るため、イベント中止などへの御理解をいただくとともに、協力をお願いする趣旨で知事からのメッセージ動画を配信したものです。

佐々木(正)委員

県民への理解や協力のお願いは必要だったと思いますし、大変大事な発信だったと思います。私も拝見させていただきました。非常に県民に対しての理解を高めようとし、そして協力を得ようとして頑張っているということは非常に評価しますが、今、様々な風評被害などがネット上も含めて横行している中で、とかくこの状況を誰かのせいにしたくなる風潮があると思うのです。正しい情報を正しく理解して、それを行動につなげていくという県民をどんどん増やしていくかなければいけないし、ともに生きる社会かながわ憲章をつくった神奈川県であるからこそ、県民を挙げて、行政を含めてこの難局に取り組んでいくという強いメッセージを発信するべきと思っています。言い方は失礼かもしれません、場当たり的に協力を得るような発信も大事だとは思います。しかし、県民皆でこの難局を乗り越えようという強いメッセージを、知事並びに県が発信するべきだと私は思います。その辺りについては、どのように考えているのかお伺いします。

広報戦略担当課長

県の果たすべき役割として、県民の不安や心配に寄り添い、正しい情報を提供していくことがあります、これは非常に重要であると考えます。

また、この難局を乗り越えるためには、オフピーク通勤やテレワークといった社会全体の取組に加え、委員御指摘のとおり、県と県民の皆様が一丸となって乗り越えていく機運を後押しするような取組も必要であると考えます。その一つとして、例えば、県と県民の皆様とが結束してこの難局を乗り越えようといったメッセージを、SNSなどの広報ツールを活用して、引き続き情報発信をしてまいりたいと考えています。

佐々木(正)委員

ぜひ、委員会でこういう発言があったということを知事にもお伝えいただきまして、動画等も使って発信していただく強いメッセージ、難局を乗り越えようというメッセージをお願いしたいなと思います。

この状況の中、風評被害で困っている方もたくさんいらっしゃいますので、皆で乗り越えるという機運を醸成する意味で、それは大事な観点だと思います。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、先日、令和2年2月27日、神奈川県衛生研究所と国立研究開発法人理

化学研究所が合同でプレス発表していましたが、プレスリリースの書類も拝見させていただきました。クルーズ船のダイヤモンド・プリンセス号の感染者の検体を3株分離して、Smart Amp(スマートアンプ)法という本当に精度の高い検査方法を、県と理研が開発しているということです。研究段階ですが、非常に評価が高くて、様々な期待が寄せられています。

国産技術で特許を取得して、安定供給が可能で安価でもあるということで、非常に期待をしているわけです。県民への広報としてもよかったです。前段の質問にもつながるわけですが、そういう点から私は評価したいと思います。

そこで確認をしたいのですが、このSmart Amp(スマートアンプ)法による迅速検出法について、これを発表する意図についてお伺いします。

ライフイノベーション担当課長

今回の発表の意図ですが、平成28年から、県が国立研究開発法人理化学研究所や神奈川県衛生研究所の協力を得ながら、ジカウイルスやデングウイルスなどの外来感染症に対する研究を進めてきた中で、今回、新型コロナウイルス感染症に対する検出試薬の開発ができたこと、また今後、改良や実証研究を重ねて実用化につなげていくことを皆様にお知らせすることを意図しています。

佐々木(正)委員

それはいいことだと思いますが、つまり、研究成果を世に知らしめて、それは神奈川県と国立研究開発法人理化学研究所ですばらしいことを行ったということの広報、もう一つは、新型コロナウイルス感染症に対する有効な検出法であり、さらにこの活用を進めていきたいという、その2点でいいでしょうか。

ライフイノベーション担当課長

そのとおりです。

佐々木(正)委員

では、実用化に向けて具体的にどのような手順になっていくのかを確認したいのですが、まず特許取得したのはどこなのでしょうか。

ライフイノベーション担当課長

Smart Amp(スマートアンプ)法については、国立研究開発法人理化学研究所が特許を取得しています。

佐々木(正)委員

国立研究開発法人理化学研究所でよろしいですか。

ライフイノベーション担当課長

そのとおりです。

佐々木(正)委員

この認可申請をするのはどこなのでしょうか。

ライフイノベーション担当課長

今後、企業等も巻き込んで臨床研究を行っていくことになろうかと思います。PMDA、つまり独立行政法人医薬品医療機器総合機構の承認が今後必要になりますが、当該企業等が申請をしていくのかどうか、その辺りは今後、調整の余地があるかと思っています。

佐々木(正)委員

県内のバイオ関係の企業も特許を取得しているのでしょうか。

国際戦略担当部長

この技術を持っているのは国立研究開発法人理化学研究所ですが、実際に、Smart Amp(スマートアンプ)法という方法と、それから手順を含めて、実際に検出するために試薬を開発したという発表をさせていただきました。県内企業がその供給についても関わるという形になっています。

佐々木(正)委員

供給に関わるというのは、その企業は特許を取っているということなのでしょうか。

国際戦略担当部長

特許については、先ほど申し上げたように、Smart Amp(スマートアンプ)法自体の特許は国立研究開発法人理化学研究所が持っていますので、それを今後試薬として供給していくことであれば、当然、その使用権等については、理化学研究所が許可を出すという形になっています。企業や神奈川県衛生研究所も含めて、今回の研究体制を組んでいく中で、特許を使わせていただいて開発することを前提に話をしていますので、当然、供給するときは、そのような権利関係をクリアして申請を行うという形になるかと思います。

佐々木(正)委員

ということは、企業も絡むということでしょうか。

国際戦略担当部長

そのとおりです。

佐々木(正)委員

それは県内企業ですか。

国際戦略担当部長

県内の事業者が関わる予定です。

佐々木(正)委員

一つは、その研究成果を世に出していくためには、今言ったように認可が必要となります。この試薬を含めた機器、この核酸増幅装置は技術的に高度なもので、機械も高価なものであると思います。今の段階でPCR法については、県内では神奈川県衛生研究所しかできないという状況の中、このSmart Amp(スマートアンプ)法が開発されて承認を得たら、どういうところで検査ができるのかをお伺いします。

ライフイノベーション担当課長

現時点では神奈川県衛生研究所でしかできません。今後、実証研究を進めていきますが、その中で県内の医療機関や大学、あとは検査機関等と実証研究を進めていきますので、そうしたところで活用いただけるように説明会等も開きながら、調整していきたいと考えています。

佐々木(正)委員

今のは少し大ざっぱなお答えだったと思うのですが、実際のところ、このSmart Amp(スマートアンプ)法の機械を県内にある病院に配れるわけではないと思うのです。一定の規模の特定機能病院や大学病院に準じるようなところ

ろでしか、なかなかこういうものを使って検査することはできないのではないかでしょか。簡易キットのようなものとは違うわけで、高度な機械ですから、その辺りを考慮すると、どのぐらいのところで検査ができるのでしょうか。今のお答えだと、医療機関と連携して行っていくということで、どのぐらいの規模の医療機関なのかが全く分からないです。

国際戦略担当部長

委員お話しのとおりです。これから臨床研究をしていく中で、実証研究もしていくのですが、当然、PCRの機械があるというのがまず第一義的な要件になります。そのPCRというのが実際に解析をする装置なのですが、そこに至るまでの前処理があります。その前処理を行うことができるところですから、ある程度の経験を持っている方がその医療機関にいることが必要です。最初のうちは、そういう要件を備えたところの研究機関や大学、医療機関と実証実験を始めていくという形になると思います。

佐々木(正)委員

そうすると、今回の新型コロナウイルス感染症対策の検体の検査としては、PMDA、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対する承認期間が、普通の薬剤ですと1年から2年かかりますが、こういう試薬は体外用ですから少し早いかも知れないし、検体が少なくて済むかも知れないと思います。普通の薬剤は1か月や2か月で承認できるものではないと思いますが、その辺りの見解はどうでしょうか。

ライフイノベーション担当課長

委員お話しのとおりです。これから実証研究を始めていきますので、現時点では厚生労働省やPMDA、独立行政法人医薬品医療機器総合機構と事前の非公式の相談をしているところです。承認までの期間については、申し訳ありませんが、PMDAの内部の承認プロセスに関わることですので、いつ頃までということは私どもからは申し上げることはできません。

佐々木(正)委員

何が言いたいかというと、県民は大変に期待したわけです。すぐにこの検査ができるのではないかと。PCRに代わって精度が高いものがもう出てくるのではないか、令和2年3月頃にはもう承認されて、医療機関で検査ができるのではないか、簡易キットのようにできるのではないかということです。しかし、そうではないという正しい情報を県民に伝えていく必要があると思って、今、私は質問しているのです。けなしているわけではなく、正しいことを正しく県民に伝えることが非常に大事になっていくわけです。

プレスの発表にも書いてありますが、今回公表した研究成果は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく体外診断用医薬品等の承認を現時点では得ておりません、と書いてあります。あくまでも行政検査として使用できる段階のものとなりますので、同法に抵触するような取扱いや広報は避ける必要があることから、その点について御配慮のほど、よろしくお願ひします、と書いてあるわけです。これは、そのように研究段階であるということを発表したという、微妙な位置づけの広報だったのではないかという記者発表だったと思います。あまり厚生労働省やPMDA、独立行政法

人医薬品医療機器総合機構を刺激してしまうと微妙なところがあると県当局の皆様がおっしゃっているわけですから、この発表も非常に微妙だったのではないかと思うのです。むしろこういう広報をすることで、逆に進捗が遅れてしまうことも考えられるわけですから、こういう内容のものについては慎重に記者発表すべきだったのではないかと思っているのですが、今回、記者発表に踏み切った理由についてお伺いします。

ライフイノベーション担当課長

先ほども申し上げましたが、まずは、県として平成28年から感染症対策で、国立研究開発法人理化学研究所と神奈川県衛生研究所で協力しながら外来感染症に対する研究を進めてまいりました。そうした中、今回、新型コロナウイルス感染症が昨年末頃から拡大されてきたという状況を踏まえ、この技術を何とか生かせないかということで研究者の方に相談をして、こういったことができるのではないかということで、このSmart Amp(スマートアンプ)法を使って迅速に研究を進めていただき、何とか今回検出試薬の開発ができましたので、まずはそれを発表させていただいたということです。

また、それを受けて、今後は早急に改良や実証研究を重ねて実用化につなげていくのですが、そこで今回発表をして様々な機関にもお知らせをして、実証研究にも参加していただきたいという意図でしたので、記者発表も一定の意義があったものと考えています。

佐々木(正)委員

意義はあったと思います。文部科学省のそういう予算を使って、神奈川県と国立研究開発法人理化学研究所で研究して、こういうものを出そうとしている部署についても書いてありますので、今回の広報の理念としては、大事なことだったと思います。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策に有効な検出方法を提供するものであるということで、今の段階で実証研究を進めて、これが承認されたとしても、そういう調子で進めていくこと自体がどうかという感じもします。令和2年2月27日の段階でこのような発表をしたこと自体は、正解だと思っています。でも、いつこの新たな検査法が世に出るのか、承認されるのかというのは今は分からぬという話ですから、パンデミックになるかどうか分かりませんし、封じ込めが成功すればいいですが、市中感染に移行してしまうような状況の中では、検査というものの自体の在り方が問われなければいけないし、私は少なからずその点を議論しなければいけないと思っています。今回の新型コロナウイルス感染症対策に有効であるというよりは、今後についても有効だと考えられるということで、このように発表したというのであれば理解できます。今、承認が得られるかどうか分からぬ段階でこれを発表しているということ自体は、将来にとってもいいことだと考えて発表したということでおろしいですか。

ライフイノベーション担当課長

まさにこうした視点も非常に重要と考えていますし、もともと県がこの研究を始めた平成28年以降、今回の新型コロナウイルス感染症のように、実際に外来感染症に対応したという事例は初めてのことです。今回の事例を契機に、今後、外来感染症の脅威にさらされた際に、素早く多くの機関による実証研究を

行える体制を構築していくことは、大きな実利があると考えています。

なお、当然、今回の新型コロナウイルス感染症にも早急に対応し、役割を果たすために様々な機関と連携協力しながら取組を進めていきたいと考えています。

佐々木(正)委員

県民は、最初に申し上げましたように大変に期待しています。PCR法に比べて偽陽性という結果が出にくいようなので、非常に精度が高いということで期待していますから、正しい情報をしっかりと、いつ頃承認になるのか分からぬといふことも含めて正しく情報提供すべきと思います。今は研究段階であるという発表であって、非常に微妙な発表だったという感じがしていますが、発表したこと自体は前向きな姿勢で、いいのではないかと思います。県民は、この後どのようにしていくかという正しい情報を知る権利があると考え、質問をさせていただきました。

国際戦略担当部長

委員おっしゃるとおり、今後も情報をアップデートして、情報をつなげて県民の皆様に知らせていくことは、非常に重要なことと思っています。

今回の新型コロナウイルス感染症の件で、実際に体外診断薬はまだ存在していないという状況です。そのため、こういう新しい病原体が出てきた場合には、すぐに医療機関で診断できるかというとできません。今も保健所経由で、都道府県であれば県の研究所などで検体を送って、検査をしているという状況です。

今のスタートラインとしては、これから企業が試薬を出す段階と実際には同じ状況で、これから企業も、その診断薬など、それに合わせた薬を開発していくという状況です。神奈川県として、その研究してきたものについて、現時点できここまでできているということを今回お知らせさせていただいたということですが、今後、県民の方には誤解を与えないようにするとともに、例えば、インフルエンザであれば、検査キットがそれぞれの医療機関に既に承認されたものがありますが、そういうものがない新型コロナウイルス感染症であり、現時点において、保健所経由で行われている検出法に対する新しい検出方法を出したということを、今回出させていただいたということでお受け止めいただき、これから県民の方々には情報をアップデートして、どういう状況にあるかを知らせていきたいと思っています。

佐々木(正)委員

続きまして、障がい者活躍推進計画(案)及びハラスメント防止に向けた取組強化についてお伺いしたいと思います。

今回、障がい者活躍推進計画(案)の報告がありましたら、障害者が働きやすい職場は、誰にとっても働きやすい職場であると思います。

しかし、実際に障害者の方々と話をしてみると、例えば、精神障害の方は、体調を整えるために少し休憩しなければならないことがあるのです。自分の心身に大変ストレスがたまっていて、見た目には分からぬのですが、実際は少し休まないとめいってしまうという状況の中、仕事をサボっていると思われてしまうケースがあります。あるいは、健常者側から見ると自分たちと同じレベルで仕事をしていないからと、時には嫌がらせやハラスメントになって

しまうことがあると障害者側からお聞きすることもあります。私は実際にそういう現場に行ってみたこともありますし、それに対応している企業もあります。安心して働き続けられるような職場、障害のある方はそういう職場を求めていきますが、今お話ししたような残念な事例も実際にはあります。

県議会で以前、大分県別府市内の社会福祉法人太陽の家という施設に行きました。本委員会の委員の中にも一緒に行った方がいらっしゃいますが、そこでは日本を代表する大企業が共同出資会社として資本金を拠出しています、オムロン株式会社、ソニー株式会社、株式会社本田技術研究所、三菱商事株式会社、それから株式会社デンソー、株式会社富士通エフサスなどです。そこでは、世に心身障害はあっても仕事に障害はあり得ないという理念の下で、日本の障害者雇用の先導的役割を担ってきており、そういうところに議会で視察に行かせていただきました。そこでは、少し見えにくい場所に部屋を設けて休ませるスペースを作ったりするなど、大変な工夫をしていました。そういう配慮をしていくこと自体が非常に大事なことではないかと思い、今回、この障がい者活躍推進計画を取り上げて質問させていただいています。

今、挙げたような事例は実際に起きていることで、一歩間違えば県の職場でも生じかねないと思います。そこで、こうしたことが起きてしまっていることについての見解や感想があれば、お伺いします。

人事課長

委員からお話がありました事例に関連してですが、私どもが設置している障がい者活躍推進検討委員会の中で、障害当事者の団体代表の方から率直な御意見としてお伺いしたことがあります。例えば、健常者の方と同じレベルの仕事を常に求められるのは非常に厳しいと、それぞれの障害特性をきちんと各職場で理解して、必要な配慮をしてほしいという率直な意見もありました。

今、委員のお話にありましたような事例は、本県においても十分に起こり得ると考えていて、そういうことを防いでいくためには、しっかりとその障害特性を周りの職員が理解して、対応していくということが重要だと考えています。

佐々木(正)委員

今はありがたい答弁ですが、この障がい者活躍推進計画(案)の中では、どのようにして職場の上司や同僚の理解を深めていこうと考えているのかお伺いします。

人事課長

今般提出させていただいた障がい者活躍推進計画(案)の中では、障害理解の促進というものを一つの独立したまとまりとして掲げています。先日の本委員会でも答弁したとおり、現状の新採用職員研修や新任管理者研修の中で取り扱っていますが、それらに加えて、新たに全ての管理監督者対象の研修をスタートすることや、厚生労働省がホームページに掲載しているeラーニングを使った研修など、研修の充実を通じて障害理解の促進を図っていきたいと思っています。

佐々木(正)委員

そのような研修を受けることは非常に大事だし、理解も深められると思いま

す。県職員の皆様は優秀ですから、皆、頭の中では理解していると思うのです。でも、現実に職場に行ってみると、同じようなレベルを求めてしまったり、ともするとその人にとってのハラスメントになってしまふ言動が、知らないうちに出てしまったりすることがあります。やはり、そういう方々と一緒に働きながら障害者について理解していくという、途中経過というのでしょうか、一緒に働きながらそういう方々の特性を理解していく、自分の行動につなげていく、気づきのようなものが大事だと思うのです。そういう意味で、障害者の方と個人として向き合うことも重要だと思うのですが、その辺りについては、障がい者活躍推進計画(案)の中で具体的にどのように考えているのでしょうか。

人事課長

ただいまの研修だけではないという御指摘は、傾聴すべき御示唆であろうかと思っています。障がい者活躍推進計画の実施に当たっては、一人一人の方と日々接する中で1人の個人として対話をしていくことが重要であろうかと思っています。

具体的には、朝夕ミーティング等の中で、これは障害の有無に関係ないことだと思いますが、その日の皆様の体調などを確認したり、あるいは個別面談を実施することなどです。この計画の実施に当たっては、少なくとも年に3回以上の個別面談の実施をお願いする予定です。このように一人一人と向き合う体制の中で、しっかりとその方へ配慮して対応していきたいと考えています。

佐々木(正)委員

もともと障害という言葉自体、私はあまり好ましくないと思っていますが、法律でも使われている言葉ですから仕方がないとは思います。障害の有無という言葉よりは、人としてそれぞれ個性とか多様性があるという理解を皆がしっかりと持っていくことが非常に大事だと、そして助け合って補っていくことが大事だということを、私はもっともっと強調しなければならないと思っています。この障がい者活躍推進計画(案)での障害者が働きやすい職場は誰にとっても働きやすい職場であるという考え方は、いい考え方だと思いますが、もっとそれを明確に打ち出したほうがいいと思います。上から目線で、健常者目線で見ているから、研修で実施するだけになってしまふわけです。一緒にコミュニティーをつくりながら理解していくということを毎日のようにしていくという意識になっていかないと、どうしても健常者側から見た障害者という目線であることが拭えないのではないかと思います。そういうように、多様性の理解を深めていくという考え方を取り入れていくべきだと思いますが、いかがですか。

人事課長

昨年、実施した障害者手帳を持っている職員に対するアンケート調査の中でも、障害者を特別視するのではなくて、個性だと思ってごく自然にお互いに配慮できるようになるのが一番いいのではないかという回答があったことを思い出しました。それぞれの個性ということ、障害の有無ということではなくて、誰にも個性があるのだと、そしてその互いの弱みとかハンディを補いながら、協力して目標達成に向けて努力をしていくという考え方、コミュニティーというお話がありましたが、大変重要なポイントだと思っています。

多様性の理解とか、共に働くこと、あるいは障害をお持ちの方にとって働き

やすい職場というのは誰にとっても働きやすい職場なのだという考え方については、以前、県議会と私どもが一体となって策定をした、ともに生きる社会かながわ憲章における、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会という部分にも共通する理念だと思います。今後、障害をお持ちの職員の方や当事者の方の検討チームを立ち上げて、意見を聞いていくという機会もありますので、今、委員から御指摘のありました多様性ですとか、皆にとって働きやすい職場、こういった理念については、例えば、障がい者活躍推進計画の冒頭にある策定趣旨などに、ぜひ反映していきたいと考えています。

佐々木(正)委員

しっかりと計画に反映しないとなかなか進んでいかないことが常にあると思いますので、今、私から申し上げたことや答弁いただいたことを盛り込んで、この障がい者活躍推進計画(案)を策定していただければと思います。

さらに、要望ですが、障害者のためという視点ではなくて、共に働くという視点の中で、この計画をつくっていただくことを要望させていただきます。

次に、気候変動問題について質問させていただきます。

令和2年2月7日に、かながわ気候非常事態宣言を発表して、誰一人取り残さないといったSDGsの理念を踏まえ、県民のいのちを守る持続可能な神奈川、その実現に向けてオール神奈川で取り組んでいくということです。私の本会議での代表質問では、国連機関とも連携した仮称ですが、SDGsアクションフェスティバルについて、イベントの中で気候変動をテーマとすることや青年など若い世代も交えた議論の場を設けることなどを確認させてもらいました。

そこで、気候変動問題にどのように取り組んでいくのかを伺っていきたいと思います。まず、この宣言も含めて、概念だけではなくて、現実感のあること、例えば、教材を作っていくといったことも聞いています。広く、若い世代に気候変動を意識してもらうという取組と併せて、若い世代による取組の発信の場とか議論の場を設けることが非常に大事だと私自身は思っています。

代表質問の中でもお話をさせていただき、知事に答弁していただいたのですが、このSDGsアクションフェスティバルにおいて、若い世代を交えた議論の場を設け、次世代の視点から気候変動問題やSDGsの達成に向けた行動を考える機会にしたいという答弁をいただきました。そこで、このイベントではどういう若い世代の方々に出てもらおうと考えているのかお伺いします。

SDGs推進課長

このイベントでは、若い世代として小・中学生、大学生、それから20代、30代までという幅広い層を考えています。その中でも、高校生が、例えば、気候変動問題をはじめとした地球、それから人間社会にある様々な問題を解決するにはどうしたらよいのか、その解決策となるアイデアを発表するコンテストなどを通じて、選抜させていただくことなどをイメージしています。若い世代が登壇発表する場をできるだけ多く設けて、多くの若者の声を発信できるようにしていきたいと考えています。

佐々木(正)委員

高校生の課題解決のアイデアを発表する場、コンテストのようなことを行つていくという答弁がありました。どういった形で開催しようとしていますか。

SDGs推進課長

高校生によるアイデアを発表するコンテストとして、SDGs Quest みらい甲子園を開催したいと考えています。このみらい甲子園の概要としては、高校生が持続可能な社会を実現するために解決したい、変えたいと考える気候変動問題など、様々な探求テーマを選び、その解決策となるSDGsアクションというアイデアを発表するコンテストを行うものです。県内の高校生を主な対象としてアイデアを公募し、参加を促すとともに、他県の高校生も参加できるようにしていきたいと考えています。

佐々木(正)委員

ぜひコンテストが成功するように、幅広く行っていただきたいと思います。次に、国連機関と連携したイベントについてですが、次世代、ジェンダーというテーマがあることですが、昨年、令和元年9月に国際連合で、国連ユース気候サミットが行われまして、そこでグテレス事務総長がキーノート・リスナーを務めたとのことです。

2030年までの行動の10年において次世代や若者の行動は欠かせないということで、次世代をテーマとした内容について検討中であるとは思いますが、その概要を教えてください。

SDGs推進課長

委員お話しのとおり、国際連合も次世代をキープレーヤーと考えていますし、国においても次世代、それから女性のエンパワーメントを三つの柱の一つに位置づけているところです。したがって、次世代の意識、行動というものは欠かせないものと考えていますので、国連機関と連携したこのSDGsアクションフェスティバルにおいても、次世代による発信の場が必要と考えています。

現在、次世代を担う大学生などとともに検討を進めています。ステージイベントでの登壇やプレゼンテーション、それからSDGsを自由に表現するようなダンス、映像を通じた発信などが考えられると思っています。次世代が持つ感性を様々なアプローチで発信できるようにしていくとともに、次世代を中心に、世代を超えた議論が促されるような内容にしていきたいと考えています。

佐々木(正)委員

昨年、令和元年1月に開催されたSDGs全国フォーラム2019よりも大きな規模になるということでしょうか。このSDGsアクションフェスティバルを一つの契機として、青年層を中心に、気候変動問題の解決に踏み出す挑戦を進めていただきたいと思いますが、具体的にどのように進めていこうと考えているのかお伺いします。

SDGs推進課長

気候変動を含めましてSDGsの達成、こちらに向けてはやはり青年、子供、次世代を担う若い世代の活躍が欠かせません。SDGsにおいて、気候変動問題、それで重要なテーマの一つであります。そこで、SDGsアクションフェスティバルにおいて、気候変動問題をテーマとして、次世代の視点から気候変動問題やSDGs達成に向けた行動を考える機会にしていきたいと思っています。

このフェスティバルの開催に向けては、今後設置していく運営母体の中に公

益社団法人日本青年会議所などの次世代の活動主体にも入ってもらうことを考えています。イベント当日だけではなくて、検討するプロセスにおいても若い世代に関わってもらい、既に意見交換も進めているところですが、今後も一緒にになって検討していきたいと思っています。

また、映画、音楽、ゲームなどを通じまして、多くの方々に楽しく、分かりやすくSDGsや気候変動問題に触れていただきて、今後の行動につなげていくような場にするとともに、このフェスティバルを契機として、多様な主体と連携し、具体的な行動を後押ししていきたいと考えています。

佐々木(正)委員

最後に要望ですが、県で行われる国連機関と連携したSDGsアクションフェスティバルにおいては、次世代による取組が世界にも発信されていくような広がりを持ち、様々な団体に固執することなく、多くの若者が参加できるような仕組みをつくるいただきたいし、気候変動問題をはじめ、社会の課題解決に向けた行動を取れるようなすばらしい機会にしていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、SDGs金融の促進について伺います。SDGsと金融についてはこの委員会をはじめ様々な場面で伺ってきたところです。SDGsの達成に向けて、民間企業による取組が欠かせないことは間違いないわけです。行政だけでは絶対にできません。

日本では、ESG投資をはじめ、徐々に資金額が増加しているものの、まだ企業におけるSDGsの取組を支えるまでには至っていません。国際連合ではSDGsに関する様々な情報を発信していますが、それによりますと、地球規模で見ると5兆ドルとか7兆ドルという規模が必要ということあります。企業の社会的責任、CSRとは違って、ESG投資の場合は、機関投資家もこれならいけると見込んで、本当に事業としても展開できると感じているわけです。本県では特に、自治体のSDGsモデル事業に選定されたSDGs社会的インパクト評価実証プロジェクトによって、評価の見える化に取り組んでいることは承知しています。

それとともに、SDGsを活用する事業者と資金提供者を結びつけ、SDGs達成に向けて後押しをする地方創生SDGs金融フレームワーク構築、SDGsを推進する上で重要なこのSDGs金融の促進に係るこれまでの取組についてまず伺いますが、このSDGs金融フレームワークとはどういうものなのか、本県独自のものなのかを確認のために伺います。

SDGs推進課長

地方創生SDGs金融フレームワークについては、国が2019年、昨年3月に示したものです。地域の金融機関、地域の事業者、地方公共団体など、多様な主体が連携してSDGs達成に向けた事業の活動を行い、そこから資金的な流れを生み出すことによって自律的な好循環を形成しようというものです。

こうした国の考え方を受けて、本県が先立って進めていた、かながわSDGsパートナー制度や、SDGs社会的インパクト評価実証プロジェクトなどを活用し、県がコーディネーターの役割を果たしながら、事業者、金融機関、生命保険、証券会社、機関投資家等、資金提供者が連携する神奈川版の金融フレ

ームワークを構築したいと考えています。

佐々木(正)委員

非常にいい取組だと思いますし、それがないとなかなか事業者も乗ってこないと思います。ただ、事業者とか資金提供者からのニーズはあると思っているのでしょうか。その辺りを、お伺いします。

SDGs推進課長

かながわSDGsパートナーなどの事業者の皆様からは、SDGsに取り組むに当たって、やはり資金的な後押し欲しいとか、金融機関とマッチングを図ってほしいなどの意見をいただいている。

また、一方の資金提供者からは、金融機関としても、ESG投資をはじめとして、SDGsにつながる投融資を行う必要があると考えておられます。ただ、SDGsに関する投資と判断できるような明確な基準やノウハウがないという課題があるとの意見もいただいている。県としてはこういったニーズを踏まえて、SDGs社会的インパクト評価実証プロジェクトなども活用しながら事業者、資金提供者のマッチングを図っていきたいと考えています。

佐々木(正)委員

県内の金融機関と連携を取っているとは思いますが、そのフレームワークを県がコーディネーターとしてつくっていく中で、どういうような事業者、団体等が入っているのかを教えてください。

SDGs推進課長

事業者としては、大企業をはじめ中小企業、それからNPO法人、団体の方が入っていますし、資金提供者としては、先ほども少し触れましたが、県内の金融機関、それからメガバンク、証券会社、生命保険、機関投資家も含めて連携させていただいております。

佐々木(正)委員

県がこの地方創生SDGs金融フレームワークのコーディネーターというのは非常にいいことなのですが、そういう民間の事業者が事業者同士で自由闊達に議論させていくような場になっているのかどうか、そこを教えてください。

SDGs推進課長

かながわSDGsパートナーになっている方々の交流の機会やマッチングの場を提供するために、昨年の令和元年7月、それから今年、令和2年2月6日には、パートナーが参加してアクションミーティングを開催して、実際にプレゼンテーションやブース展示を行い、パートナーの皆様が自主的に取組を発信してマッチングを図れるような場をつくってまいりました。

佐々木(正)委員

民間に考えさせたほうがとてもいい発想がたくさん出ると私は思います。県が様々な場をつくっていくことは大事だし、そういうフレームワークを構築していくというのは大事なのですが、もっともっといい発想が出るはずなのではないかなと、今の時点では思うのですが、何かいい発想は実際に出てきていますか。

SDGs推進課長

交流の場を設けるに当たっても、もともとパートナーの方から意見をいただ

いて、自分たちでPRしつつマッチングを図っていきたいというお話をいただき、開催させていただいたという経緯もあります。そういう意味では、パートナーの皆様からいろいろアイデアはいただいているので、今後、それを踏まえながらいろいろな展開を考えていきたいと思っています。

佐々木(正)委員

これから展開を考えることだと思いますが、そういう中、大手銀行とか生命保険会社とか機関投資家に対して、どのように連携してそれを物にしようと考えているのか、お伺いします。

SDGs推進課長

これまで、事業者のほうのSDGsの取組をどのように支えていくかということで、県内の金融機関をはじめ、メガバンク、それから機関投資家などと議論を重ねてきました。先ほど申し上げましたが、令和2年2月6日のアクションミーティングの際に、県内金融機関と合同勉強会を開きました。そのときに、メガバンクやベンチャーキャピタルの方にも御参加いただいて、ESG投資をはじめとして、SDGsにまつわる投融資の動向等について議論しました。

また、国が地方創生SDGs金融フレームワークの中で示している事業者と資金提供者の連携や、資金提供者同士の連携などを進めて、社会的インパクト評価なども活用しながら、実際に事業と資金を結びつける事例を生み出して、SDGsビジネスというものを促進していきたいと考えています。

佐々木(正)委員

その中で、国は県のSDGs金融について、どのように評価しているのか見解をお聞きしたいと思います。

SDGs推進課長

先ほどの県内金融機関との勉強会の際、実は、内閣府の幹部にもお越しいただき、県の取組等に関して意見をいただきました。例えば、事業者の取組の見える化制度というものを国のほうでも促進していますが、本県ではかながわSDGsパートナー制度として既に取り組んでいますし、神奈川版のフレームワークをつくるという事業者に資金的な後押しを行う枠組み、これを自治体が主導して具体的につくり上げることについて、先導的な取組であるという評価もいただいている。また、県内金融機関との間で実際に対話が進んでいること、それから事業者のマッチングイベントなどを開催していることにも評価をいただいている。こういった本県の取組であるSDGs金融を促進するプロセスを、他の自治体にも示すことで、横展開が図れるのではないかといったコメントもいただいている。

佐々木(正)委員

国からも、いいと、先行的に県が行っていることを評価しているという感じがしました。銀行の融資のためには、企業の財務体質や事業の採算性など、リスクを低減する必要がある、企業がリスクマネーを呼び込むには一定の限界があると私は思っています。そうした中にあって、このSDGsの取組には、民間の投資的資金を呼び込んでくる動きが必要ではないかと思いますが、具体的にどういう考えなのか、所見を伺います。

S D G s 推進課長

S D G s の目標の達成に向けては、多様な投融資、ファイナンスの形態が必要だと思っています。委員お話しのとおり、融資もその中の一つの重要な要素だとは思いますが、リスクマネーという観点でいえば、やはり一定の限界があるのではないかと思います。

ただ、例えば、社会的課題の解決を図るベンチャー企業や事業者の持続可能な経営及び中長期的な成長などを後押しするためには、リスクマネーとなる投資など、直接金融も必要ではないかと思っています。金融機関やベンチャーキャピタル、機関投資家とも連携しながら、事業者の成長度合いに応じた多様なファイナンスで、S D G s の取組を促進していきたいと考えています。

佐々木(正)委員

行動の10年と言われている中で2030年という目標があるわけですから、あまりもたもたしているわけにはいかないということもあります。民間企業等による取組へのバックアップがS D G s 達成に向けて不可欠ですので、そういう意味でS D G s 金融の取組は、本当に強化し、促進していかなければならぬと思います。

今後、S D G s 金融にどう取り組んでいくのか、最後にお伺いします。

S D G s 推進課長

S D G s 金融については、国も様々な形で力を入れていますし、本県においてもS D G s の達成に向けては民間企業の取組が必須という考え方の下、中小企業におけるそもそもS D G s の認知度向上ですとか、S D G s 社会的インパクト評価実証プロジェクト、それからS D G s パートナー制度や資金的な後押しであるS D G s パートナー制度融資の創設など、様々な取組を進めてきました。

今後はこれまでの取組を取り込みながら、かながわS D G s 金融フレームワークを構築して、S D G s パートナーの事業者、それから金融機関、ベンチャーキャピタル、機関投資家など、多様な関係者と連携していきたいと思います。S D G s 社会的インパクト評価実証プロジェクトの活用、さらには中小企業への伴走型支援などの提供などを通じて、事業と資金を結びつける事例を生み出して、また、そのプロセスを広く共有することで、持続可能な取組を促進する好循環を生み出していきたいと思います。

佐々木(正)委員

ぜひ、S D G s 社会的インパクト評価実証プロジェクトを事業者と資金提供者をつなぐツールとして活用し、S D G s 金融を推進していただきたいと思います。

次に、人気漫画・アニメ弱虫ペダルとコラボしたマイME－B YOカルテのキャンペーンについて伺いますが、実際にどのような世代や性別の方が、今回のキャンペーンに参加しているのか、把握している範囲で教えてください。

ヘルスケア I C T 担当課長

女性の参加者が約6割を超えてるという形になっています。なお、女性では30代以下の割合が5割以上になっており、男女合わせると30代以下の方が4割ほどという結果になっています。

佐々木(正)委員

先行会派も御質問をされていましたが、市町村との連携の話があったと思います。具体的な例として相模原市での事業が挙がっていましたが、私が以前に委員会で質問したマイME-BYOカルテを活用した健康増進のための事業であるというチャレンジ事業でありますけれども、改めてどのような仕組みなのか教えてください。

ヘルスケアICT担当課長

相模原市では、昨年7月から、マイME-BYOカルテを活用した、相模原市健活チャレンジアプリコースを実施しています。この事業の仕組みですが、まず、県でマイME-BYOカルテのアプリ内に相模原市健活チャレンジアプリコースに参加するための特別のボタンを設置しました。そして、市の事業に参加した方のデータを抽出して相模原市に提供し、相模原市から参加者にインセンティブを付与するという仕組みになっているものです。

佐々木(正)委員

これは相模原市の事業ですが、未病改善につながる事業に対しては、県もしっかりと連携を取っていただきたいと思います。今回の人気漫画・アニメ弱虫ペダルとコラボしたキャンペーンに関しては、特に広報などに関するモデルケースとして発信していただけるようにお願いしたいと思いますが、最後にコメントをお願いします。

ヘルスケアICT担当課長

相模原市の窓口やイベントでは、かなり強く連携をしていただいている。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で、自転車競技のロードレースのコースが相模原市を通るという点からも、今回のキャンペーンとの親和性が高いということがありまして、広報用に作成した人気漫画・アニメ弱虫ペダルのキャラクターパネル1セットを、多くの市民が訪れる市庁舎内に設置していただき、本キャンペーンのPRをしていただくなど、様々な連携をしていただいているところです。

佐々木(正)委員

ぜひ、よろしくお願いいたします。最後に一つだけお聞きしたいのですが、ナッジの取組ですが、私は、この概念については非常にいいなと思っています。それは、強制的にするより、気づきを与えて物事を推進していくという点が非常にいいなと思っています。様々な分野、様々な主体と展開ができると考えています。県も様々な工夫して成功事例や課題があるかと思うのです。そこで、行政が主体となった取組以外で、例えば、地域住民や民間との連携などが考えられるのですが、県としてこのナッジを活用した取組をどのように展開しようと考えているのか伺います。

未来創生課長

ナッジの活用は、委員御指摘のとおり、行政の分野に限らず、広く県民生活全般に効果があるようにと考えています。私どもがコミュニティ再生の取組の中で出会った、各地域で活動されている方々の中には、ナッジとも言えるデザインや手法を活用してコミュニティ活動を活性化されている方もいました。今回、ナッジに取り組んで改めて気づきましたが、こうしたナッジの取組は、

そうした地域の方々と一緒にになって、様々な方々に伝えていくことができるということです。今後は行政だけではなくて、地域住民の皆様と連携しながら、社会的な課題の解決に向けてナッジを活用していきたいと考えています。

佐々木(正)委員

最後に要望ですが、このナッジについては、地域の資源として人材をたくさん活用していくという意味では、地域で活躍している方々のコミュニティーを最大限に利用していくことが大事だと思っています。そういう方々から発信するナッジが大変有効だと感じていますので、さらなる取組をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。